

令和5年度健康づくり審議会心の健康づくり推進分科会 議事概要

令和6年2月21日（水）

18:30～20:00

秋田県議会棟2階 特別会議室

1 開会あいさつ

2 出席委員の紹介

（事務局より委員及び事務局の出席者について報告。）

3 議題

内藤分科会長

「3 議題」について事務局より説明願う。

事務局

（「資料1」～「資料5」により説明。）

内藤分科会長

ただいま事務局より説明があった事項について、ご質問・ご意見のある委員は遠慮無く発言願いたい。

雲然委員（秋田いのちの電話）

意見として、3点発言させていただきたい。

1点目として、SOSの出し方講座について、魁新報に掲載されている記事が非常に良いと感じているが、実施校の選定方法はどのようになっているのか。またこれからの予定はどのようになっているのか、説明願いたい。

2点目として、資料4の中で著名人の自殺報道についての記載があるが、報道の際、一人で悩まずに相談機関の利用を勧める内容を表示するのは大変良いと感じている。

3点目として、資料2の重点施策7及び8は第二期秋田県自殺対策計画の第4章に記載がないのは何故か説明願いたい。

事務局

SOSの出し方講座については、各学校へ案内を発出し、申し込みのあった学校に対して実施している。実績を見ると県南が多いが、県北・県央の学校にも同様の案内を行っている。

重点施策について、第4章は第1期計画の内容を記載しているが、重点施策の7及び8は第2期計画で新たに追加していることから、第5章の方に掲載している。

内藤分科会長

県北・県央に比べて、県南の方が希望する学校が多いとのことだが、魁新報社ではどのような要因があると考えているのか。

赤石委員（秋田魁新報社）

希望する学校の傾向についてしっかりとした分析を行ったことはないが、県南の購読率が高いというのが1つの要因ではないか。また、このような社会的な問題について取り上げ、呼びかけを行うと、県南の方が反応が良い傾向があり、こうした状況が関係していると思われる。

内藤分科会長

SOSの出し方講座について、以前から提言しているが、当該分科会への教育庁の職員の出席が望まれる。事情があるのかも知れないが、子どもの自殺を減らすためには教育分野との認識の共有が必須であり、どうか検討して欲しい。

事務局

当方としても、若い頃からの自殺予防に関する意識付けは大変重要であると認識している。委員又はオブザーバーとしての出席について、実現に向けて尽力したい。

鈴木委員（秋田県老人クラブ連合会）

高齢者の自殺が多いという現状について、ひとり暮らしよりも家族と一緒に暮らしている方々の方が多いという印象がある。

また、子供たちの自殺について、農村部ではまだ目立たないものの、心が病んだまま大人になったときのことを考えると心配であるため、対策を進めるのは重要であると思う。

それと、家族で一緒に生活している中で、その家の方が1人自殺された場合、何年か後にまたその家から自殺者が出るケースがあるため、家族の心のケアが重要であると感じる。周りの方から、憶測を含む様々なことを言われ心を痛んだり、何年か後にそれを思い出して亡くなっていく方も多い。特に、高齢者に多いと思われるが、そういった周囲の環境から逃れられない方に対して、どのように今後対応すべきかは難しい課題である。

なるべく気持ちに寄り添い、傾聴等のケアをしている現状だが、亡くなられた方の家族も含めた啓発活動を強化していただければと切に思うところである。

内藤分科会長

お話のあった高齢者のほか、年少者や、資料1により説明があった40代の女性が増加している現状を踏まえ、雇用や経済の問題についても深く掘り下げなければいけないと考える。秋田労働局労働基準部の北林委員より、現場で感じられていることなどあれば共有いただけないか。

北林委員（秋田労働局）

40代の女性に限ってというのはあまりないものの、業務に関連した死亡の中には、背景にハラスメントや過重労働等が関連した自殺もある。過重労働については、働き盛りの方が精神を病んでしまっただけで自殺になるというケースが多いものの、肌感覚では、そのようなケースはそれ程多くないように記憶している。

内藤分科会長

北林委員が携わるケースは、むしろ救われる可能性のある方が多いということだろうか。

北林委員（秋田労働局）

そのとおりである。ハラスメント等の対策は雇用環境・均等室にて個別に相談を受けているほか、メンタルヘルス対策については各事業所へ説明会等の機会を通じて求めており、従業者数30人以上の企業については、80%以上の企業において何らかのメンタルヘルス対策に取り組んでいただいている。

なお、昨年従業者数20人以上の企業にも同様に取り組んでいただくよう呼び掛けを強化しているが、達成率は70%台であるのが現状である。

内藤分科会長

これに関連して、世の中では働き方改革と言われているが、主に中小企業の経営者の方の目線からのご意見等があれば、秋田経営者協会の小野委員よりお話をいただきたい。

小野委員（秋田県経営者協会）

秋田県は生産年齢人口の減少が進んでいるため、経営者にとっては労働力の確保が大きな課題となっている。

なお、一般論として言えば、40～50歳代の女性は20代の頃にご結婚なさって、子育てが一段落してから職場に復帰というケースが多いと思うが、秋田県の場合、全国に比べて非正規での復職が多い。女性の活躍推進という観点からは、非正規ではなく正規職員として職場へ戻れるような仕組みづくりを進めていかなければならないと考えている。

資料4によると30代～50代の相談件数が多いが、相談内容から、どのようなところに重点的に対応すべきかある程度見えてくると考えられるため、その結果を踏まえた上で対応策を検討するのが良いのではないかと。

それから、1点質問させていただきたい。資料1における令和4年の自殺者数について、人口動態統計では209名、警察庁の自殺統計では224名となっており、20名程度の乖離がある。

集計方法の違いによるものとは思いますが、概要について説明いただければありがたい。

事務局

人口動態統計は自殺された方の住所地を基準とした統計である一方、警察の統計は発見地が基準となった統計であり、その他にも違いはあるが、この点が一番大きいと考えている。

内藤分科会長

仲小路法律事務所の高橋委員に伺いたいですが、議事の中で言及のあったDVやハラスメントについて、相談件数はやはり増加しているのか。

高橋委員（仲小路法律事務所）

手元に統計的な資料はないものの、法律が順次改正がされているほか、相談窓口も増えている関係から、体感としては増えていると感じる

内藤分科会長

相談できる場所があるということがひとつのセーフティネットであると考えられることから、相談件数が増えていること自体は悪くないように思う。引き続き、適切な機関へ誘導していただくなどの活動をお願いしたい。

雲然委員（秋田いのちの電話）

DV被害の件数が増加していることに関連して、女性相談所の実態にも影響が現れている。私が関係している社会福祉法人の母子生活支援施設、いわゆる母子寮で20世帯入るところが満室であり、この間も緊急で来た方がいた。

満室の中の8割はDVの被害の方であり、明らかに増えていると感じる。

高橋委員（仲小路法律事務所）

弁護士業務で関わる倒産の関係だが、昨年、数年ぶりに秋田県内の倒産件数が増えている。コロナ禍関係の融資の返済がスタートしたことにも関係していると思われるが、いわゆるコロナ融資の返済が始まった昨年の下半期から明らかに増えており、おそらく今年も増えるだろう、というような状況である。特に、コロナ禍の間は融資でしのがれた方の経済状況が非常に悪そうに感じられ、うまく相談につなげるのが難しい分野ではあるが、危機感を持っていることから発言させていただいた。

佐々木委員（秋田大学大学院医学系研究科）

ゲートキーパーについて県へお聞きしたい。ゲートキーパーというのは、あくまでも気づきというところがポイントだが、そのつなぎ先は十分機能しているのか。気づくということに関しては、困っている人や寂しい人が比較的すぐ見つかると思われ、難しくはないはずである。そのような人に気づいたとき、どこに相談したらいいのかということについて、どのように準備が進んでいるか教えていただきたい。

事務局

ゲートキーパー養成講座について、今年度は講座で使われるテキスト等の見直しを行った。これまで受講された方からご意見を聞くと、実際にどこにつなげばいいか悩むというご意見が散見されたことから、テキストの中で各市町村の保健センターや県の保健所等を明示するよう修正を施している。

ただ、それでもいきなり保健所等につなぐのもハードルが高いという意見もあるため、NPO法人蜘蛛の糸が開設する民間の相談機関等も併せて掲載をすることで、敷居を下げながら、より適切な機関に繋がるルートを確保できるよう工夫をしている。

佐々木委員（秋田大学大学院医学系研究科）

テキストも大事だが、やはり相談につなぐというのはかなりハードルが高い。したがって、できればその地域の保健師にも同行してもらい、一言、私たちに連絡してくださいというところまでやれば、あの人に繋がるのであれば連絡してみようとなり、敷居が下がると考えられることから、もしよければご検討いただきたい。

事務局

ゲートキーパー養成講座はふきのとう県民運動実行への委託事業として実施しており、確かに保健師がすべての講座に同行しているものではないため、来年度のプログラムを作る際に参考にさせていただきたい。

佐々木委員（秋田大学大学院医学系研究科）

保健師だけでは負担が集中することから、例えば高齢者だったら、高齢者に関わっている社会福祉士や訪問介護員など、直接顔が見える人たちを会場に呼んでPRしていただければ、効果が期待できるように思う。

また、高齢者のことに関しては、地域毎の状況が本当に根深いと思うが、それを乗り越えるためには何が必要か、住民同士で話し合うことが重要であり、老人クラブ等において地域内で自殺した人のことを語り合う時間を持つことが、その人たちを変えていく基本だと考える。簡単なことではないかもしれないが、例えばそこにそのご遺族がいてもいいぐらいの話の内容であったり、プライバシーを守るといったポイントを押さえておくことで、皆が安心して語ることができる。そういった取組を実施できた地域は確実に自殺が減っていることから、ぜひ挑戦していただきたい。

内藤分科会長

このゲートキーパーのことについて私からも1つ発言したい。まずゲートキーパーの数自体は増えているが、実際にどれだけ機能しているかというのはまた別の問題である。

先日、秋田市の自殺対策ネットワーク会議に委員として出席した際、民生委員・児童委員の中で、ゲートキーパー養成講座を受講しなければならないのであれば委員をやめるといような発言をされた方がいたそうである。おそらくその方は、ゲートキーパーの目的を曲解されているのではないかと思うが、驚くべきことであったため発

言させてください。

佐々木委員（秋田大学大学院医学系研究科）

それはとても重要な指摘である。私も民生委員の方々に自殺対策の話をしたとき、まず返ってきた反応が、私の管轄内で自殺が起きれば、それは私の責任なのかという声であった。民生委員の方々は真面目で責任感が強いことから、こういった意見が出ることもあると思うので、その点に配慮したアプローチをしていかないと広がりを持たないのかもしれない。

内藤分科会長

高齢者の方が立ち寄る場所として、病院や薬局があるが、薬剤師会さんとして実施している取組や感じるものがあれば、石場委員より紹介いただけませんか。

石場委員（秋田県薬剤師会）

ご指摘のとおり、薬局は様々な方から相談を受けることから、秋田県薬剤師会でもゲートキーパーを養成するというので、ふきのとう県民運動実行委員会が開催する講座には仕事の合間を縫って参加してもらえよう、会報等で呼びかけを行っている。

また、私自身も心はればれゲートキーパー養成講座の講師として、北秋田市と男鹿市に行ったことから、その時に学んだことについて発言させていただきたい。

1つは、出席者同士で自分のことを語ってもらうように2人1組で話してもらったところ、同じ職場の知らない人同士の組から、相手がどのようなことを考えて仕事をしているかなどが分かってよかった、という意見をいただけて、面と向かって話すことの大切さに気付かされた。SOSの出し手と受け取り手についても、どちらがどちらの立場になるかわからないため、大事なポイントであると考えている。

また男鹿市の場合は、保健師の方も同席してくださり「このように相談すればいい」ということを示してもらえたことから、先ほどの佐々木委員のご発言のとおり、顔の見える関係を築くことの重要性を再認識した。

次に、資料3についても発言させていただきたい。まず、ゲートキーパー養成講座を聞いたことのある方の割合が令和3年度時点で5.9%となっているが、令和6年に最新の数値が判明することから、数値が伸びていることを期待して結果を待ちたい。

また、自殺予防週間や自殺対策月間を聞いたことのある人の割合が5.2%となっているが、私自身も9月、12月、3月とある街頭キャンペーンに必ず出席しており、その時の反応についても皆さんにお伝えしたい。いずれの街頭キャンペーンも朝の実施であるが、おはようございますと声掛けをしても、ポケットに手を入れた状態で初めから拒絶の態度を示す方の割合が徐々に増えてきているのが気になっている。若者の自殺が増えたということもあり、声を上げたとしても受けとめてくれない、または無駄だと思ってしまっていないかが心配で、内藤分科会長からも指摘があったとおり、教育庁との連携が大事だと思う。

加えて、現在、街頭キャンペーンは9月、12月、3月に実施しているが、自殺が増える5月や6月に実施した方が効果があるのではと思うところもあり、ふきのとう

県民運動実行委員会の方に話した方がいいのかもしれないが、意見として発言させていただいた。

金委員（公募委員）

先ほどの佐々木委員の発言にもあったとおり、やはり顔の見える関係性づくりは大切だと思うが、病院と地域をつなぐネットワークづくりがなかなかできていないと感じている。もっと言えば、病院内での自殺未遂者支援に関する多職種連携についても課題があると感じる。秋田市が作成したマニュアルを参考にして、まず自分の勤めている病院の中でもネットワークづくりを根気強く進め、地域の方をお招きしつつ、顔の見える関係性を構築できるよう努めたい。

二階堂氏（秋田県警察本部）

秋田県警察本部としては統計を県へ提供させていただいているが、私自身も警察に勤める中で生活安全という部門に長く従事してきた。

警察における自殺予防に関する取組として、例えば自殺をする恐れのある行方不明者の届け出を受けたときの早期の対応や、インターネット上で自殺に関する書き込みがあったときの事業者への協力依頼による割り出しなどがある。加えて、警察署などで自殺未遂の事案を取り扱う際、本人または家族の同意を得たうえで、保健所に自殺未遂者支援対象の情報提供を行うなど、警察としてもその方がもう二度とそういった行動を起こさないように、「つなぎ」の対策を実施してきている。

警察としても、統計情報を提供するだけでなく、取り扱った事案をその場で終わらせないよう情報提供を行い、今後も協力していきたいと考えている。

三浦委員（秋田・こころのネットワーク）

高齢者の自殺対策について、高齢者本人に対して、生きていていい、皆に迷惑かけてもいいということを理解してもらうのが大切である。

家族に弱みを見せられないと考えている方も多くいるので、同意家族には老人性うつ、高齢者のつらさ、悲しみ、それから苦しさを理解できるように啓発を行うほか、相談により悩みや問題は解決できることを知っていただくなどの取組を通じて、高齢者の命を守ることができると考えている。

雲然委員（秋田いのちの電話）

冒頭で内藤分科会長から発言があったが、教育庁との連携は大変重要であり、民・学・官・報・教としたいぐらいである。

秋田県自殺対策計画の組織図見ると、各部局長や警察本部長と並んで教育長も推進会議の一員となっており、オブザーバー的な形でも構わないので、自殺対策を進めるうえで求められている事柄を伝えたいという思いがある。

4 その他

内藤分科会長

事務局や各委員より何か連絡事項等はあるか。

事務局（保健・疾病対策課 渋谷課長）

本日は、長時間にわたり分科ご出席いただき、感謝申し上げます。大変参考になるご意見で、今後の県の施策へも反映させていただきたい。

なお、連絡事項として、当該分科会の委員の任期は2年間となっていることから、来年度が改選時期に当たる。今後、県の担当者から各団体等に委員推薦のご依頼を出させていただくので、その際にご対応をお願いしたい。

また、公募委員の今委員につきましては、貴重な意見を多くいただき、本当に感謝申し上げます。

内藤分科会長

これにて本日の議事は終了とし、進行を事務局にお返しする。

5 閉会

事務局

本日頂戴した様々な意見については、今後の政策に生かしてまいりたい。また、ご多忙のところ夜間にお集まりいただき、感謝申し上げます。

これをもって令和5年度健康づくり審議会心の健康づくり推進分科会を閉会する。